

【表紙】

【提出書類】

有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2020年10月9日

【発行者名】

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式
会社

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 高村 孝

【本店の所在の場所】

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【事務連絡者氏名】

中川 祐子

【電話番号】

03 - 4530 - 7409

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】

ステート・ストリート米国社債インデックス・オープン 2

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】

5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したことに伴い、2020年4月10日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

【訂正箇所および訂正事項】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は、訂正部分を示します。なお、図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略する場合があります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

<略>

ファンドの関係法人

ファンドの関係法人は以下のとおりです。

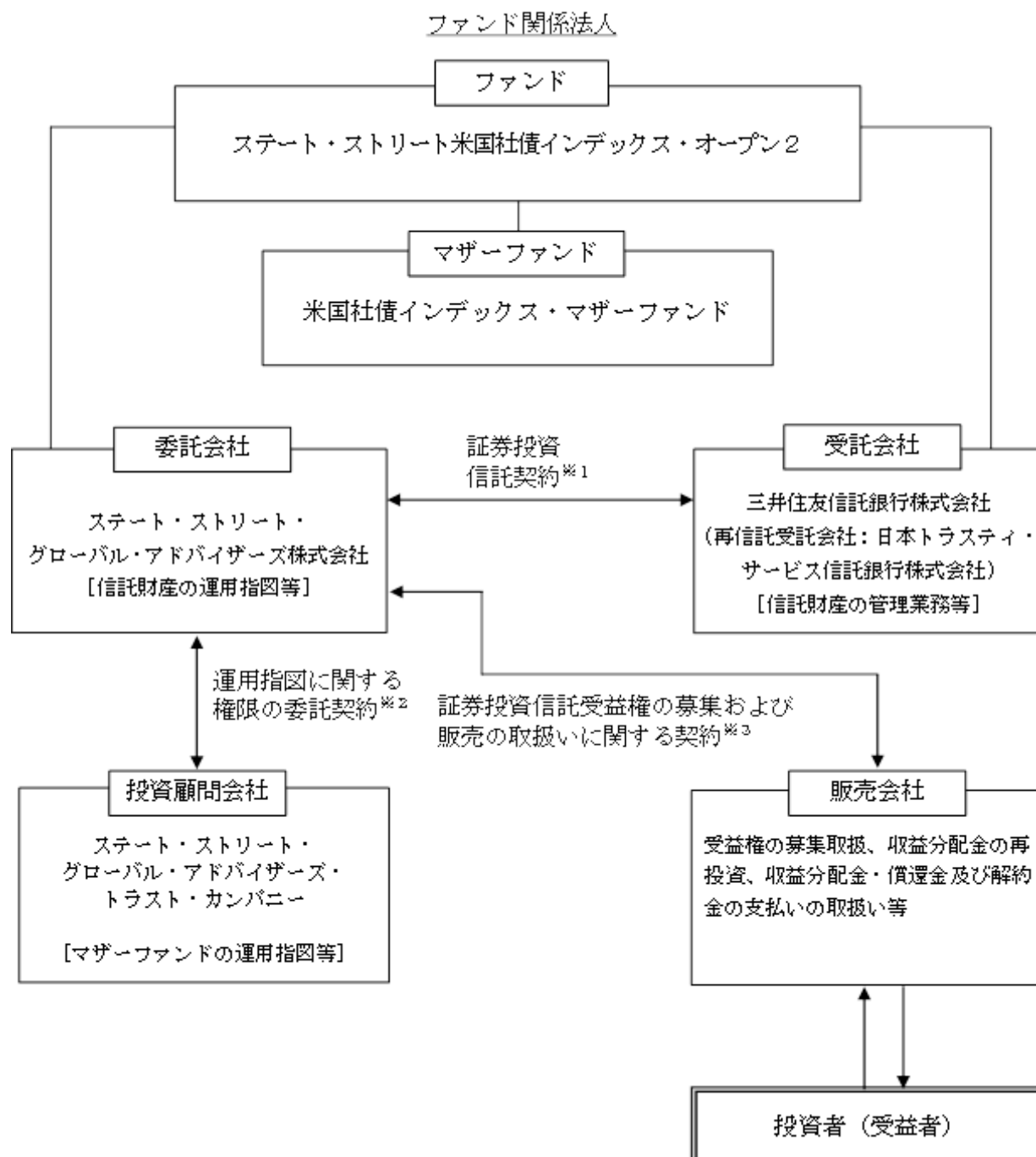
1)～2) <略>

3) 三井住友信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

受託会社は、信託財産の管理業務、信託財産の計算等を行います。また、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

4) <略>



1 < 略 >

2 < 略 >

3 < 略 >

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

ファンドの関係法人

ファンドの関係法人は以下のとおりです。

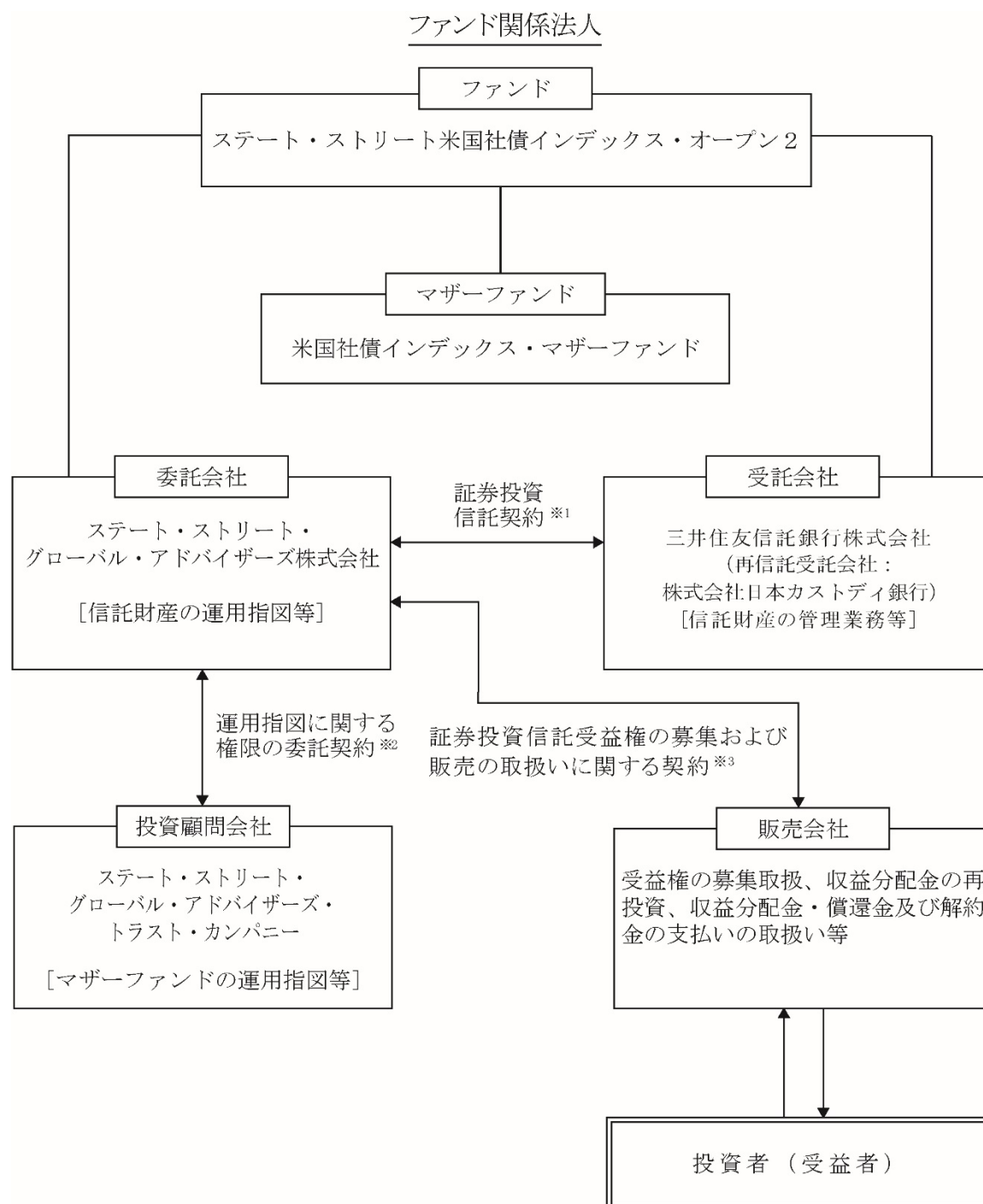
1) ~ 2) < 略 >

3) 三井住友信託銀行株式会社

(再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行)

受託会社は、信託財産の管理業務、信託財産の計算等を行います。また、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

4) <略>



1 <略>

2 <略>

3 <略>

<略>

3【投資リスク】

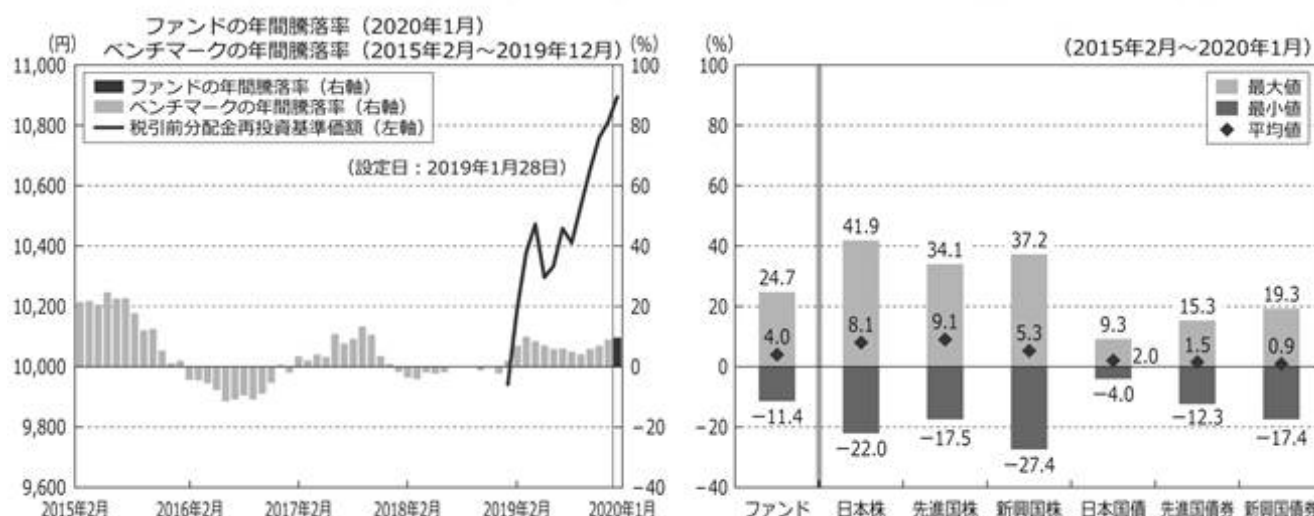
<訂正前>

(1) ~ (3) < 略 >

<参考情報> 代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

<ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移> <ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較>



- ・上記の左グラフは、各月末におけるファンドの年間騰落率(ベンチマークの年間騰落率を含みます。)および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、ファンドの年間騰落率はベンチマークの年間騰落率(2015年2月~2019年12月)を含みます。
- ・上記の右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
- ・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。

※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数**日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)**

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

日本国債:NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

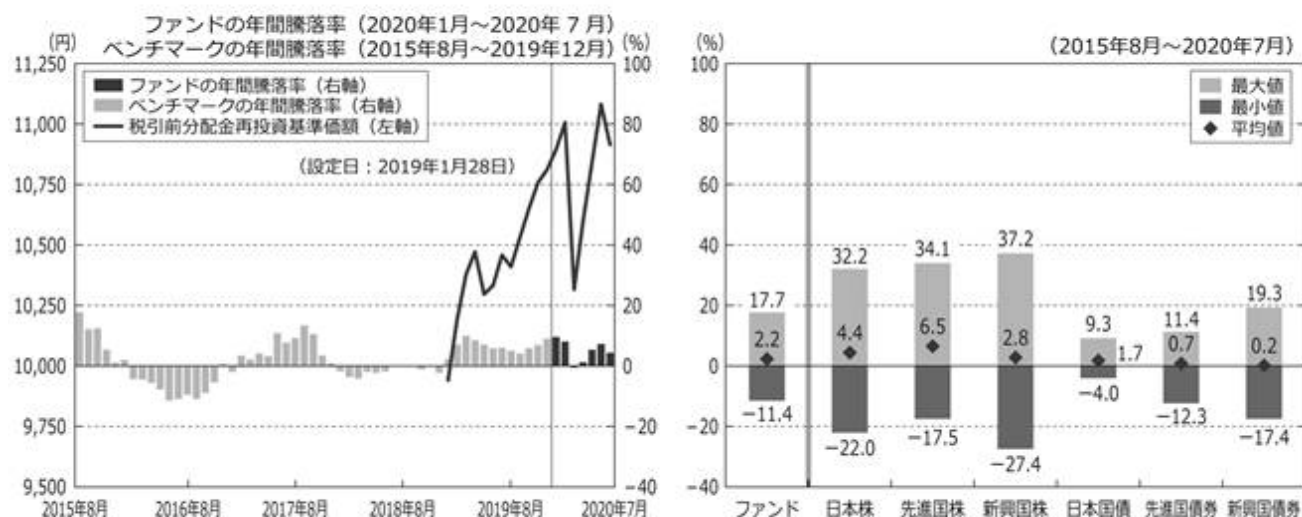
<訂正後>

(1) ~ (3) <略>

<参考情報> 代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

<ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移> <ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較>



- ・上記の左グラフは、各月末におけるファンドの年間騰落率(ベンチマークの年間騰落率を含みます。)および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、ファンドの年間騰落率はベンチマークの年間騰落率(2015年8月~2019年12月)を含みます。
- ・上記の右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
- ・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。

※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

■「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

日本国債:NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

<略>

<略>

上記は、2020年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

<略>

<訂正後>

<略>

<略>

上記は、2020年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

<略>

5【運用状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

(1)【投資状況】

(2020年7月31日現在)

種類	国 / 地域名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	489,232,323	99.84
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		806,801	0.16
純資産総額		490,039,124	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

<参考情報>

親投資信託受益証券 (米国社債インデックス・マザーファンド)

(2020年7月31日現在)

種類	国 / 地域名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
社債券	日本	701,391,195	2.75
	アメリカ	20,805,683,877	81.50
	イギリス	1,228,449,718	4.81
	カナダ	666,127,232	2.61
	オランダ	388,243,713	1.52
	ケイマン諸島	249,920,316	0.98
	オーストラリア	224,360,133	0.88
	アイルランド	187,845,554	0.73
	フランス	143,752,588	0.56
	スペイン	110,420,041	0.43
	スイス	109,481,468	0.43
	バミューダ	101,423,779	0.40
	ドイツ	70,686,817	0.28
	メキシコ	58,420,906	0.23
	ルクセンブルク	57,205,972	0.22
	スウェーデン	37,203,859	0.14
	ガーンジー	35,204,580	0.14
	オーストリア	23,064,300	0.09
	コロンビア	20,958,074	0.08
	チリ	17,803,938	0.07
	シンガポール	14,765,809	0.06
	小計	25,252,413,869	98.91
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		277,142,013	1.09
純資産総額		25,529,555,882	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2020年7月31日現在)

順位	国 / 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資 信託受 益証券	米国社債インデックス・マ ザーファンド	—	249,978,194	1.9382	484,530,675	1.9571	489,232,323	99.84

（注１）投資有価証券は1銘柄です。

（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	99.84
合 計		99.84

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（米国社債インデックス・マザーファンド）

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

（2020年7月31日現在）

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	利率 (%)	償還日	数量 (額面)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	社債券	BANK OF AMERICA CORP	3.004	2022/12/20	977,000	10,938.92	106,873,249	11,015.32	107,619,723	0.42
2	アメリカ	社債券	WELLS FARGO & CO	3.069	2023/01/24	750,000	10,818.69	81,140,239	10,821.49	81,161,219	0.32
3	アメリカ	社債券	GOLDMAN SACHS GROUP INC	3.750	2025/05/22	600,000	11,435.42	68,612,571	11,658.98	69,953,921	0.27
4	アメリカ	社債券	BANK OF AMERICA CORP	3.419	2027/12/20	583,000	11,470.95	66,875,669	11,786.95	68,717,974	0.27
5	アメリカ	社債券	JPMORGAN CHASE & CO	2.005	2025/03/13	600,000	10,568.50	63,411,030	10,895.65	65,373,910	0.26
6	アメリカ	社債券	CITIGROUP INC	2.900	2021/12/08	600,000	10,725.63	64,353,820	10,786.25	64,717,522	0.25
7	アメリカ	社債券	CHEVRON	2.954	2026/05/16	550,000	11,568.58	63,627,240	11,706.20	64,384,137	0.25
8	アメリカ	社債券	ANHEUSER-BUSCH INBEV WOR	4.750	2029/01/23	500,000	11,953.98	59,769,930	12,847.94	64,239,716	0.25
9	アメリカ	社債券	CVS HEALTH CORP	4.300	2028/03/25	500,000	11,926.90	59,634,504	12,382.20	61,911,026	0.24
10	アメリカ	社債券	GILEAD SCIENCES INC	3.650	2026/03/01	500,000	11,792.77	58,963,856	12,069.35	60,346,789	0.24
11	アメリカ	社債券	APPLE INC	3.200	2025/05/13	500,000	11,403.63	57,018,173	11,731.52	58,657,646	0.23
12	アメリカ	社債券	BP CAP MARKETS AMERICA	3.119	2026/05/04	500,000	11,416.88	57,084,437	11,643.91	58,219,556	0.23
13	アメリカ	社債券	WELLS FARGO & CO	3.000	2026/04/22	500,000	11,177.19	55,885,976	11,448.96	57,244,833	0.22
14	アメリカ	社債券	JPMORGAN CHASE & CO	3.200	2023/01/25	500,000	11,026.79	55,133,990	11,156.78	55,783,902	0.22
15	アメリカ	社債券	JPMORGAN CHASE & CO	3.250	2022/09/23	500,000	10,953.40	54,767,031	11,078.65	55,393,282	0.22
16	スイス	社債券	CREDIT SUISSE AG	3.000	2021/10/29	500,000	10,759.03	53,795,179	10,802.04	54,010,216	0.21
17	アメリカ	社債券	CVS HEALTH CORP	4.100	2025/03/25	450,000	11,586.61	52,139,783	11,889.70	53,503,687	0.21
18	アメリカ	社債券	MORGAN STANLEY	3.700	2024/10/23	450,000	11,459.10	51,565,971	11,662.46	52,481,070	0.21
19	アメリカ	社債券	MORGAN STANLEY	3.125	2026/07/27	450,000	11,291.75	50,812,893	11,646.81	52,410,660	0.21
20	アメリカ	社債券	JPMORGAN CHASE & CO	4.493	2030/03/24	400,000	12,107.81	48,431,264	12,939.99	51,759,964	0.20

21	アメリカ	社債券	BANK OF AMERICA CORP	3.458	2024/03/15	450,000	11,248.76	50,619,463	11,384.27	51,229,221	0.20
22	アメリカ	社債券	BOEING CO	4.875	2025/05/01	445,000	10,767.52	47,915,481	11,305.32	50,308,701	0.20
23	アメリカ	社債券	COMCAST CORP	4.150	2028/10/15	390,000	12,304.09	47,985,982	12,816.16	49,983,044	0.20
24	アメリカ	社債券	BANK OF AMERICA CORP	4.271	2028/07/23	400,000	12,186.09	48,744,361	12,417.35	49,669,402	0.19
25	アメリカ	社債券	JPMORGAN CHASE & CO	4.250	2027/10/01	400,000	11,969.16	47,876,675	12,301.58	49,206,349	0.19
26	オーストラリア	社債券	WESTPAC BANKING CORP	2.800	2022/01/11	450,000	10,770.04	48,465,221	10,837.62	48,769,333	0.19
27	アメリカ	社債券	BANK OF AMERICA CORP	4.183	2027/11/25	400,000	11,744.48	46,977,952	12,013.92	48,055,705	0.19
28	アメリカ	社債券	MORGAN STANLEY	3.875	2026/01/27	400,000	11,837.61	47,350,473	12,003.30	48,013,222	0.19
29	アメリカ	社債券	ANHEUSER-BUSCH INBEV FIN	3.650	2026/02/01	400,000	11,818.75	47,275,016	11,833.32	47,333,304	0.19
30	イギリス	社債券	HSBC HOLDINGS PLC	3.973	2029/05/22	400,000	11,567.87	46,271,512	11,826.08	47,304,337	0.19
										投資比率：合計	6.86

（注１）評価金額の上位30銘柄について記載しています。

（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

（注３）2020年7月31日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
社債券	-	98.91
合 計		98.91

（注１）投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

（注２）2020年7月31日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

投資不動産物件

該当する事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当する事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2020年7月31日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		１口当たりの 純資産額（円）	
第1期	（2020年 1月10日）	分配付：	513,380,660	分配付：	1.0825
		分配落：	513,380,660	分配落：	1.0825
2019年 7月末日		268,494,302		1.0458	
8月末日		467,197,412		1.0410	
9月末日		478,819,553		1.0533	
10月末日		485,014,052		1.0652	
11月末日		498,315,626		1.0759	
12月末日		508,498,439		1.0811	
2020年 1月末日		532,456,411		1.0894	
2月末日		547,236,825		1.1006	
3月末日		473,257,137		1.0316	
4月末日		477,753,686		1.0601	

5月末日	488,112,876	1.0846
6月末日	508,139,136	1.1082
7月末日	490,039,124	1.0914

【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	自2019年 1月28日 至2020年 1月10日	0.0000円

【収益率の推移】

計算期間		収益率
第1期	自2019年 1月28日 至2020年 1月10日	8.3%
	自2020年 1月11日 至2020年 7月10日	2.4%

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末の分配落基準価額（設定時は当初元本額）を控除した額を、前期末の分配落基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

（４）【設定及び解約の実績】

計算期間		設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自2019年 1月28日 至2020年 1月10日	540,342,729	66,078,000	474,264,729
	自2020年 1月11日 至2020年 7月10日	107,638,061	152,891,508	429,011,282

（注１）日本国外における設定、解約はありません。

（注２）第１期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

（参考情報）運用実績

基準価額・純資産の推移



（2020年7月31日現在）

＜基準価額・純資産総額＞

基準価額	10,914円
純資産総額	490百万円

分配の推移

決算期	分配金
第1期（2020年1月10日）	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

主要な資産の状況

（マザーファンドのデータを表示しています。）

上位10銘柄※

銘柄名	利率	償還日	比率
BANK OF AMERICA CORP	3.004%	2022/12/20	0.4%
WELLS FARGO	3.069%	2023/01/24	0.3%
GOLDMAN SACHS GROUP INC	3.750%	2025/05/22	0.3%
BANK OF AMERICA CORP	3.419%	2027/12/20	0.3%
JPMORGAN CHASE & CO	2.005%	2025/03/13	0.3%
CITIGROUP INC	2.900%	2021/12/08	0.3%
CHEVRON	2.954%	2026/05/16	0.3%
ANHEUSER-BUSCH INBEV WOR	4.750%	2029/01/23	0.3%
CVS HEALTH CORP	4.300%	2028/03/25	0.2%
GILEAD SCIENCES INC	3.650%	2026/03/01	0.2%

※比率はマザーファンド純資産総額対比です。

特性値

	ファンド	ベンチマーク
修正デュレーション(年)	4.56	4.49
最終利回り	1.37%	1.35%
オプション調整後スプレッド	1.01%	1.01%

格付別構成比※

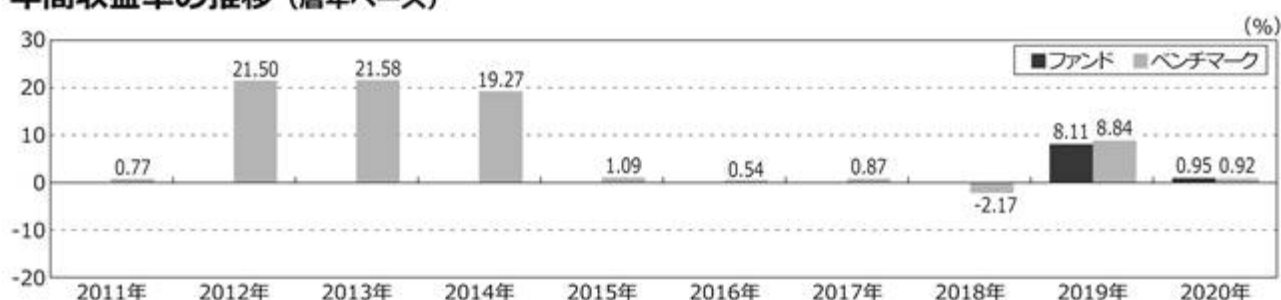
格付	比率
AAA格	0.9%
AA格	6.6%
A格	43.7%
BBB格	48.5%
BB格以下	0.0%

残存年数別構成比※

残存年数	比率
1年未満	0.0%
1～3年	25.5%
3～7年	48.5%
7～10年	25.6%
10年以上	0.0%

※比率はマザーファンド純資産総額対比です。

年間収益率の推移（暦年ベース）



※2019年のファンドとベンチマークの年間収益率は設定日から年末までで算出しています。

※2020年のファンドとベンチマークの年間収益率は年初から7月末までで算出しています。

※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

(1) <略>

(2) <略>

(3) <略>

<訂正後>

(1) <略>

(2) <略>

(3) <略>

(4) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(5) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2020年1月11日から2020年7月10日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1【財務諸表】

末尾に「中間財務諸表」を追加します。

<末尾追加>

【中間財務諸表】

ステート・ストリート米国社債インデックス・オープン2

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (2020年 1月10日現在)	当中間計算期間末 (2020年 7月10日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,358	4,581
コール・ローン	2,943,249	1,833,211
親投資信託受益証券	512,593,260	474,848,727
未収入金	716,000	816,000
流動資産合計	516,253,867	477,502,519
資産合計	516,253,867	477,502,519
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,208,129	990,909
未払受託者報酬	71,266	82,667
未払委託者報酬	570,101	661,251
未払利息	8	5
その他未払費用	23,703	27,493
流動負債合計	2,873,207	1,762,325
負債合計	2,873,207	1,762,325
純資産の部		
元本等		
元本	1 474,264,729	1 429,011,282
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	39,115,931	46,728,912
(分配準備積立金)	18,457,142	13,588,453
元本等合計	513,380,660	475,740,194
純資産合計	513,380,660	475,740,194
負債純資産合計	516,253,867	477,502,519

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 2019年 1月28日 至 2019年 7月27日	当中間計算期間 自 2020年 1月11日 至 2020年 7月10日
営業収益		
有価証券売買等損益	3,678,233	10,731,946
営業収益合計	3,678,233	10,731,946
営業費用		
支払利息	73	628
受託者報酬	16,621	82,667
委託者報酬	1 132,981	1 661,251
その他費用	5,497	27,504
営業費用合計	155,172	772,050
営業利益又は営業損失（ ）	3,523,061	9,959,896
経常利益又は経常損失（ ）	3,523,061	9,959,896
中間純利益又は中間純損失（ ）	3,523,061	9,959,896
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	4,314	1,458,725
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	39,115,931
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,306,416	8,422,222
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,306,416	8,422,222
剰余金減少額又は欠損金増加額	380,187	12,227,862
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	380,187	12,227,862
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	11,444,976	46,728,912

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-------------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

区 分	前計算期間末 (2020年 1月10日現在)	当中間計算期間末 (2020年 7月10日現在)
1 期首元本額	9,990,000円	474,264,729円
期中追加設定元本額	530,352,729円	107,638,061円
期中一部解約元本額	66,078,000円	152,891,508円
2 受益権の総数	474,264,729口	429,011,282口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	前中間計算期間 自 2019年 1月28日 至 2019年 7月27日	当中間計算期間 自 2020年1月11日 至 2020年7月10日
1 信託財産の運用の指図に 係る権限の全部又は一部を 委託するために要する費用	運用の権限を委託するに際し、 その委託を受けた者が受ける報酬 は、この信託の委託者が受ける報酬 から支弁するものとし、信託財産 からの直接的な支弁は行いません。 当該委託を受けた者が受ける報酬 は、委託者および当該委託を受 けた者の間で別に定める取決め に基づくものとします。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前計算期間末 (2020年 1月10日現在)	当中間計算期間末 (2020年 7月10日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。

2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券関係に関する注記）
該当する事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
該当する事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前計算期間末 (2020年 1月10日現在)	当中間計算期間末 (2020年 7月10日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0825円 (10,825円)	1.1089円 (11,089円)

< 参考 >

当ファンドは「米国社債インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「米国社債インデックス・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区 分	注記 番号	（ 2020年 1月10日現在 ）	（ 2020年 7月10日現在 ）
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		17,358,049	998,458,601
金銭信託		12,768	44,931
コール・ローン		27,677,397	17,980,696
社債券		25,398,598,747	24,929,086,084
派生商品評価勘定		270	35,985
未収入金		105,157,342	—
未収利息		233,011,037	202,400,675
前払費用		5,889,267	3,068,227
流動資産合計		25,787,704,877	26,151,075,199
資産合計		25,787,704,877	26,151,075,199
負債の部			
流動負債			
未払金		112,536,389	959,026,442
未払解約金		9,701,927	10,498,000
未払利息		75	49
その他未払費用		—	8
流動負債合計		122,238,391	969,524,499
負債合計		122,238,391	969,524,499
純資産の部			
元本等			
元本	1	13,244,897,064	12,666,470,993
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		12,420,569,422	12,515,079,707
元本等合計		25,665,466,486	25,181,550,700
純資産合計		25,665,466,486	25,181,550,700
負債純資産合計		25,787,704,877	26,151,075,199

（注）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年3月6日から、翌年3月5日までであります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。

3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。
---------------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

区 分	（2020年 1月10日現在）	（2020年 7月10日現在）
1 期首元本額	18,394,883,977円	13,244,897,064円
期中追加設定元本額	1,228,276,544円	1,105,916,438円
期中一部解約元本額	6,378,263,457円	1,684,342,509円
元本の内訳		
ファンド名		
米国社債インデックス・ファンド（年金）＜適格機関投資家限定＞	10,378,526,064円	9,096,923,766円
ステート・ストリートUSボンド・オープン（為替ヘッジあり）	288,501,788円	285,974,335円
米国社債インデックス・ファンド／為替ヘッジ付き＜適格機関投資家転売制限付少数人数私募投信＞	454,430,141円	454,472,890円
ステート・ストリート米国社債インデックス・オープン（為替ヘッジあり）	1,858,915,766円	2,590,242,493円
ステート・ストリート米国社債インデックス・オープン2	264,523,305円	238,857,509円
計	13,244,897,064円	12,666,470,993円
2 受益権の総数	13,244,897,064口	12,666,470,993口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	（2020年 1月10日現在）	（2020年 7月10日現在）
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左

2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

（有価証券関係に関する注記）
該当する事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
取引の時価等に関する事項
通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	（2020年 1月10日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	5,000,000	—	4,999,730	270

合 計	5,000,000	—	4,999,730	270
-----	-----------	---	-----------	-----

(単位：円)

区 分	種 類	(2020年 7月10日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	2,700,000	—	2,700,471	471
	売建				
	アメリカ・ドル	7,000,000	—	6,964,486	35,514
合 計		9,700,000	—	9,664,957	35,985

(注) 1 . 時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2 . 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3 . 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

4 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	(2020年 1月10日現在)	(2020年 7月10日現在)
1口当たり純資産額	1.9378円	1.9880円
(1万口当たり純資産額)	(19,378円)	(19,880円)

2【ファンドの現況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

< 訂正・更新後 >

【純資産額計算書】

（2020年7月31日現在）

資産総額	492,388,988円
負債総額	2,349,864円
純資産総額（ - ）	490,039,124円
発行済口数	448,986,040口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0914円

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（米国社債インデックス・マザーファンド）

（2020年7月31日現在）

資産総額	25,808,204,016円
負債総額	278,648,134円
純資産総額（ - ）	25,529,555,882円
発行済口数	13,044,647,671口
1口当たり純資産額（ / ）	1.9571円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。

発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です。

最近5年間ににおける主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

投資運用の意思決定機構

1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

2020年7月31日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、130本であり、その純資産総額は2,196,969百万円です（親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。）。

3【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 2．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

１．財務諸表

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 (2019年3月31日現在)			当事業年度 (2020年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(資産の部)			%			%
流動資産						
預金		2,933,318			3,114,127	
有価証券		44,368			21,254	
前払金		42,741			39,342	
前払費用		15,949			9,920	
未収入金		500,748			902,862	
未収還付法人税等		2,367			-	
未収委託者報酬		617,227			660,964	
未収収益		122,922			40,244	
流動資産計		4,279,642	60.3		4,788,718	65.6
固定資産						
有形固定資産		84,968			69,492	
建物附属設備	1	66,820			59,016	
器具備品	1	18,147			10,475	
無形固定資産		0			0	
ソフトウェア		0			0	
投資その他の資産		2,732,068			2,445,819	
長期差入保証金		63,377			69,819	
繰延税金資産		2,662,416			2,369,725	
その他投資		6,275			6,275	
固定資産計		2,817,037	39.7		2,515,312	34.4
資産合計		7,096,680	100.0		7,304,030	100.0

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 (2019年3月31日現在)			当事業年度 (2020年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(負債の部)			%			%
流動負債						
預り金		134,522			137,851	
未払金		286,607			350,943	
未払手数料	123,825			140,557		
その他未払金	162,781			210,386		
未払費用		1,928			11,122	
未払法人税等		1,181			3,635	
未払消費税等		27,995			72,142	
賞与引当金		57,088			67,981	
流動負債計		509,323	7.2		643,675	8.8
固定負債						
退職給付引当金		67,644			96,989	
固定負債計		67,644	1.0		96,989	1.3
負債合計		576,968	8.1		740,665	10.1
(純資産の部)			%			%

株主資本		6,519,711	91.9		6,563,364	89.9
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	6,100,591			6,144,244		
純資産合計		6,519,711	91.9		6,563,364	89.9
負債・純資産合計		7,096,680	100.0		7,304,030	100.0

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日			当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日		
	金 額	構成比		金 額	構成比	
営業収益		%			%	
委託者報酬	2,337,607			2,392,782		
投資顧問収入	2,367,856			2,907,674		
その他営業収益	17,873			66,452		
営業収益計	4,723,337	100.0		5,366,908	100.0	
営業費用						
支払手数料	502,719			520,256		
広告宣伝費	39,808			30,443		
公告費	1,140			1,140		
調査費	585,088			632,099		
調査費	353,007			369,545		
委託調査費	230,952			261,450		
図書費	1,129			1,102		
委託計算費	153,098			265,563		
営業雑経費	44,871			39,755		
通信費	4,783			4,801		
印刷費	9,076			15,648		
協会費	8,632			16,300		
諸会費	6,374			-		
その他	16,005			3,005		
営業費用計	1,326,726	28.1		1,489,258	27.7	
一般管理費						
給料	1,315,296			1,322,366		
役員報酬	211,622			197,080		
給料・手当	876,471			848,305		
賞与	192,102			253,121		
賞与引当金繰入額	35,098			23,858		
交際費	3,029			10,725		
旅費交通費	21,095			8,872		
租税公課	6,373			8,801		
不動産賃借料	104,671			97,021		
退職給付費用	79,897			106,349		
固定資産減価償却費	21,600			22,666		

福利厚生費		116,798			126,755	
事務手数料		773,947			1,057,318	
諸経費		190,123			186,258	
一般管理費計		2,632,834	55.7		2,947,135	54.9
営業利益		763,777	16.2		930,515	17.3
営業外収益						
為替差益		-			166	
有価証券運用益		1,711			3,384	
雑収入		50			63	
営業外収益計		1,762	0.0		3,614	0.1
営業外費用						
支払利息		-			-	
為替差損		46			289	
有価証券運用損		-			4,123	
雑損失		277			490	
営業外費用計		324	0.0		4,903	0.1
経常利益		765,215	16.2		929,225	17.3
特別利益						
事業再構築費用戻入		5,262			-	
特別利益計		5,262	0.1		-	0.0
特別損失						
事業再構築費用		6,296			102,351	
事務処理損失		714			-	
ゴルフ会員権売却損		2,800			-	
特別損失計		9,811	0.2		102,351	1.9
税引前当期純利益		760,665	16.1		826,874	15.4
法人税、住民税及び事業税		530	0.0		530	0.0
法人税等調整額		269,303	5.7		292,691	5.5
当期純利益		490,831	10.4		533,652	9.9

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計		
			別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	77,500	31,620	5,609,759	5,718,879	6,028,879	6,028,879
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	490,831	490,831	490,831	490,831
当期変動額合計	-	-	-	490,831	490,831	490,831	490,831
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,100,591	6,209,711	6,519,711	6,519,711

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					株主資本 合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金 合計		
		利益準備金	その他利益 剰余金				
			別途積立金	繰越利益 剰余金			

当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,100,591	6,209,711	6,519,711	6,519,711
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	(490,000)	(490,000)	(490,000)	(490,000)
当期純利益	-	-	-	533,652	533,652	533,652	533,652
当期変動額合計	-	-	-	43,652	43,652	43,652	43,652
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,144,244	6,253,364	6,563,364	6,563,364

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 9～10年 器具備品 3～7年
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括損益処理しております。
5. その他 財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響に関する仮定について）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は今後1年程度続くものと想定し、当社が顧客から収受する投資顧問料等に一定の影響があるとの仮定を置いております。かかる仮定に基づいた今後の業績見通し及び将来収益力等を勘案し、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討し、繰延税金資産を計上しています。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 54,843千円 器 具 備 品 38,003千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 68,147千円 器 具 備 品 46,953千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（損益計算書関係）

前事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額17,341千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額773,947千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。	移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額65,925千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額1,057,318千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当ありません。

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	490,000千円	利益剰余金	79,032.25円	2019年3月31日	2019年6月27日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	490,000千円	79,032.25円	2019年3月31日	2019年6月27日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	533,000千円	利益剰余金	85,967.74円	2020年3月31日	2020年6月25日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

2019年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	2,933,318	2,933,318	—
(2) 未収入金	500,748	500,748	—
(3) 未収委託者報酬	617,227	617,227	—
(4) 預り金	134,522	134,522	—
(5) 未払手数料	123,825	123,825	—
(6) その他未払金	162,781	162,781	—

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）未収入金、(3)未収委託者報酬、(4)預り金、(5)未払手数料及び(6)その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

（注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

2020年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
--	----------	----	----

(1)預金	3,114,127	3,114,127	—
(2)未収入金	902,862	902,862	—
(3)未収委託者報酬	660,964	660,964	—
(4)預り金	137,851	137,851	—
(5)未払手数料	140,557	140,557	—
(6)その他未払金	210,386	210,386	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収入金、(3)未収委託者報酬、(4)預り金、(5)未払手数料及び(6)その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

(注3) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 44,368千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 1,704千円	売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 21,254千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 4,123千円

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
2011年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。 また、2000年9月29日より退職給付信託を設定しております。	同左

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

前事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日

退職給付債務の期首残高	473,087
勤務費用	51,555
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	52,891
退職給付の支払額	<u>75,129</u>
退職給付債務の期末残高	502,405

(単位：千円)

	当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
退職給付債務の期首残高	502,405
勤務費用	57,391
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	53,802
退職給付の支払額	<u>85,470</u>
退職給付債務の期末残高	420,524

3．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
年金資産の期首残高	380,344
期待運用収益	2,814
数理計算上の差異の発生額	32,480
事業主からの拠出額	56,396
退職給付の支払額	<u>75,129</u>
年金資産の期末残高	396,905

(単位：千円)

	当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
年金資産の期首残高	396,905
期待運用収益	2,938
数理計算上の差異の発生額	28,742
事業主からの拠出額	54,241
退職給付の支払額	<u>85,470</u>
年金資産の期末残高	339,872

4．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
--	---------------------------------------

積立型制度の退職給付債務	502,405
年金資産	396,905
	105,499
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	105,499
未認識数理計算上の差異	20,411
未認識過去勤務費用	17,443
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67,644

(単位：千円)

	当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
積立型制度の退職給付債務	420,524
年金資産	339,872
	80,651
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	80,651
未認識数理計算上の差異	25,059
未認識過去勤務費用	8,721
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96,989

５．退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
確定給付制度に係る退職給付費用	58,810
(1)勤務費用	51,555
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益（減算）	2,814
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	1,347

(単位：千円)

	当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
確定給付制度に係る退職給付費用	86,784
(1)勤務費用	57,391
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益（減算）	2,938
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	20,411

(6)その他	3,198
--------	-------

6．年金資産に関する事項

前事業年度（2019年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定） 98.1%

その他 1.9%

合計 100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（2020年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定） 97.7%

その他 2.3%

合計 100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

7．退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2019年3月31日現在)
(1)割引率	0.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (2020年3月31日現在)
(1)割引率	0.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

8．確定拠出制度

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は18,720千円であります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は19,564千円であります。

（税効果会計関係）

前事業年度	当事業年度
自 2018年4月 1日	自 2019年4月 1日
至 2019年3月31日	至 2020年3月31日

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
連結納税適用に伴う影響額	連結納税適用に伴う影響額
賞与引当金繰入超過額	賞与引当金繰入超過額
退職給付引当金	退職給付引当金
繰越欠損金	(注) 繰越欠損金
その他	その他
繰延税金資産 合計	繰延税金資産 合計
繰延税金負債との相殺	繰延税金負債との相殺
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2019年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	-	-	-	1,372,856	1,372,856
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,372,856	1,372,856 (*2)

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,372,856千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,372,856千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

当事業年度（2020年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	-	-	-	1,652,186	1,652,186
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,652,186	1,652,186 (*2)

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,652,186千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,652,186千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

前事業年度（2019年3月31日現在）	当事業年度（2020年3月31日現在）
---------------------	---------------------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>30.6%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>5.3%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.5%</td></tr> <tr> <td></td><td>-----</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>35.4%</td></tr> <tr> <td></td><td>=====</td></tr> </table>	法定実効税率	30.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3%	その他	0.5%		-----	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%		=====	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>30.6%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>5.1%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td></td><td>-----</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>35.4%</td></tr> <tr> <td></td><td>=====</td></tr> </table>	法定実効税率	30.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1%	その他	0.3%		-----	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%		=====
法定実効税率	30.6%																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3%																								
その他	0.5%																								

税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%																								
	=====																								
法定実効税率	30.6%																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1%																								
その他	0.3%																								

税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%																								
	=====																								

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

（セグメント情報）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

前事業年度											
自 2018年4月 1日											
至 2019年3月31日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				

同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・オブ・ニューヨーク・トラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ	ソフトウェア使用料の支払	229,260	前払金	8,051
							ソフトウェアの使用契約	投資顧問料の支払	164,709		
							人件費等及び事務手数料の支払	人件費等の支払	135,677	未払金	30,899
							事務手数料の受取	事務手数料の支払	17,341		
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ	投資信託計理業務委託	35,235	前払金	34,689
							兼職社員の人件費支払等	人件費等の支払	159,558		
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ	投資顧問料の支払	16,146	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ及びETF商品の紹介	紹介料の受取	531	-	-
								投資顧問料の支払	19,937		

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当事業年度
自 2019年4月 1日
至 2020年3月31日

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
同一の親 会社を持 つ会社	ステート・ス トリート・バ ンク・アン ド・トラ スト・カパ ニー	米国 マサチューセツ 州ボストン市	29百万 米ドル	銀行、投資 顧問、投資 信託委託業 務、及びそ れらの関連 業務	なし	なし	助言などの投 資顧問サービ スの提供並び に受入れ ソフトウェア の使用契約 人件費等及び 事務手数料の 支払	ソフトウェア使 用料の支払	309,576	前払金	694
								投資顧問料の支 払	189,363		
								人件費等の支払	129,383	未払金	18,808
								事務手数料の受 取 事務手数料の支 払	65,925 1,057,318		
	ステート・ス トリート信託 銀行株式 会社	東京 都 港 区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理 の事務サービ スの受入れ 兼職社員の人 件費支払等	投資信託計理業 務委託	37,991	前払金	38,648
								人件費等の支払	138,065		
	ステート・ス トリート・グ ローバル・ア ドバイザー ズ・コナイ テッド・キン グダム	英国 ロンドン	62百万 ポンド	投資顧問、 投資信託委 託業務	なし	なし	投資顧問サー ビスの受入れ	投資顧問料の支 払	13,752	-	-
	ステート・ス トリート・グ ローバル・ア ドバイザー ズ・シンガ ポール	シンガポール シンガポール 市	136万シ ンガポール ドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サー ビスの受入れ 及びETF商品 の紹介	紹介料の受取	526	-	-
								投資顧問料の支 払	22,050		

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）
 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）
 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）
 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
1株当たり純資産 1,051,566円42銭	1株当たり純資産 1,058,607円22銭
1株当たり当期純利益 79,166円44銭	1株当たり当期純利益 86,073円06銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
当期純利益 (千円)	490,831	533,652
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益 (千円)	490,831	533,652
期中平均株式数 (株)	6,200	6,200

(重要な後発事象)

前事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
該当事項はありません。

当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。 ）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 ）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

(1) 受託会社

名称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

342,037百万円（2020年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2020年7月27日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 (2020年3月末現在)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円 (2020年7月27日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

三井住友信託銀行株式会社は、当初申込日においては委託会社による買付にかかる取得申込みのみを取扱い、継続申込期間は募集・販売業務を取扱いません。

(3) 投資顧問会社（運用委託先）

名 称：ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー

資本金の額：991百万ドル（2019年12月現在）

事業の内容：米国マサチューセッツ州法に基づき設立された信託銀行で、信託財産の管理業務、銀行業務および資産運用業務等を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

2020年8月26日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

榊原 康太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリート米国社債インデックス・オープン2の2020年1月11日から2020年7月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート米国社債インデックス・オープン2の2020年7月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年1月11日から2020年7月10日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

伊藤雅人

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。